

JAみねのぶ



峰延農協創立100周年記念式典（峰延中学校体育館、10月26日）

■発行日/平成26年11月1日/No.1351号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

創立100周年記念式典

開催する



挨拶をする森川組合長

J Aみねのぶは10月26日、創立100周年記念式典を峰延中学校体育館で開催しました。関係機関からの来賓を始め組合員、役職員ら約250人が出席し、100年の足跡を振り返るとともに、更なる飛躍と発展を誓い、新たな門出を盛大に祝いました。

伊藤専務の開会宣言後、物故者に対する黙祷が行われ、開会にあたり森川組合長は式辞（本号の報徳に全文掲載）で、組合員の方々や関係者の皆さまに感謝の意を述べました。



高橋幹夫 美唄市長

来賓の稲津久衆議院議員、渡辺孝一衆議院議員、柿木克弘道議会議員、山根康徳空知総合振興局長、高橋幹夫美唄市長、早崎優美空知管内組合長会会長からお祝いの言葉をいただきました。

祝電披露に統いて長年にわたり農業、JAに多大な功績を残された歴代の組合長、専務、副組合長と協力団体に感謝状を送り功績をたたえました。

表彰受けられた皆さんは次の方々です。（敬称略）

元代表理事組合長（故）森川亘



表彰を受けた皆さん

・峰延農協青年部

平成13年4月～平成16年4月
元副組合長理事 高橋栄一

・協力団体

平成12年4月～平成13年4月
元副組合長理事 工藤勝善

・峰延農協青年部
結成昭和23年峰延農民組合青年部
改称昭和25年峰延農協青年部
改称平成8年峰延農協女性部
表彰受けた方々を代表して宮越善三さんから謝辞が述べられました。続いて、平成19年に小林篤一氏の遺族から寄贈を受けた小林篤一邸の跡地を利用して小林篤一翁顕彰公園を造成した際に多額の寄付をいたいた北海道報徳社に推讓が行われ、岩間啓一さんの万歳三唱に統いて伊藤専務の閉会宣言で式典を閉じました。

■特別功労者

元代表理事組合長（故）森川亘

■功労者

元代表理事組合長 宮越善三
平成7年3月～平成13年4月

元代表理事組合長 岩間啓一
平成13年4月～平成19年3月

元代表理事組合長 三枝法廣
平成19年3月～平成25年3月

元副組合長理事 高橋栄一
平成12年4月～平成13年4月

元副組合長理事 工藤勝善
平成13年4月～平成16年4月

昭和57年3月～平成7年3月
元専務理事（故）塚本安晴
平成4年3月～平成12年4月



謝辞を述べる宮越善三さん

-報徳-

創立峰延農業協同組合100周年記念式典式辞より

代表理事組合長 森川和徳

本日ここに稻津衆議院議員、渡辺衆議院議員、柿木北海道議会議員を始め、管内外より多数のご来賓の皆様のご臨席を賜り、峰延農業協同組合創立100周年の記念式典を挙行できることは、この上ない慶びであり、光榮の至りとすることであります。

峰延農業協同組合の前身は大正3年、僅36名の同志によつて「無限責任光珠内峰延購買販売組合」として産業組合法に基づき設立されました。

設立当時の農家は商人からの掛け売りで、経営に必要な肥料や家の餌も生活必需品も賄つており、秋の収穫物を持ち込むことで、掛け売りの代金を精算しておりました。設立前年大正2年の大凶作は、一粒の実りもないと言える収穫皆無であり、掛け売りの支払ができず商人から精算の催促は矢のようでありました。それでも何とか年を越し、安どい気持ちで正月を迎えた農家に、商人から連名の「舌代」と表題された書状が届いたのであります。去年

の借りを返さぬ者は、貸し売りができない事の通告状と言えるものであります。

農家は誇りを傷つけられ、今年の作のめどがつかない失望と何とかしなくてはならない焦燥の渦の中で憤りが高まつていくのでありました。

この難局に、ついに小林篤一先達ら青年有志が起ち上がったのであります。思いを同じくする同志との会合を重ね、区域内全農家による出資で株式会社をつくり、その会社によって肥料や農機具、生活用品に至るまで配給するという結論であります。

株式会社設立手続きの最中、代表業の方から産業組合をつくりなさい。皆さんのがんばることと一度産業組合法に諂つてることと一致する。しかも税金はかからないし、国への援助もあるはずとの説明を受けたのであります。

その頃の産業組合の誕生は、概ね官庁の奨励によつて設立されたものが多い中で、本組合は追い詰められた農民が商人の仕打ちに対抗する

ため自衛上知恵を絞つた結果が協同組合の原点と合致したのでありますた。

60年前、小林篤一先達が、「風変りであり、勇ましくもあつた」と述懐されたこの組合の出発は以上の様な経過であります。

其の後、政府の勧める有限責任組合にもならず、保証責任の選択もせず、無限責任を通じ、第二次世界大戦中の「農業団体法」制定による農業会への切換を強制された時も永い間の精神的なつながりもあり、ついに「農業会」にしなかつたのであります。以上が平々凡々に続けてきたにすぎないと小林篤一先達が振り返られた、我が組合の誕生からの特記すべき項目であります。

昭和22年11月19日農協法が公布され、翌昭和23年3月28日に峰延の産業組合は解散を決議し、同時に組合の財産事業の一切を新生峰延農業協同組合に移譲する決議をしたのであります。

同じ職員と同じ建物でありながら、産業組合から農業協同組合と呼び名が変化しただけではなく、生産部を設置し農業技術指導を行い、暗渠客土などの土地改良、排水灌漑事業などの指導推進斡旋を積極的

に行い、未開の原野の開拓に着手しましたのであります。一方で、農業の曲がり角との表現で都市勤労者との所得格差拡大が問題になり、世界的には農産物の過剰、国際価格の低落など農業を取り巻く環境は昭和30年代に入り激変し昭和36年農業基本法が制定されるも、国際分業論が盛んになり、農業生産の過剰と不足が混在し、かつ高度経済成長の中で、米の転作に主眼を置いた総合農政の時代へ移り変わつていくのであります。米不足の時代から米余りの時代を迎え、厄介米と揶揄され米過剰の元凶と中傷され誇りを傷つけられた時代から半世紀。今や北海道は特Aランクの「ゆめぴりか」「ななつぼし」に代表される「日本一の米どころ」に届こうとしているのであります。しかし、この評価も永遠絶対なるものではないのであります。安住せず、挑戦することによつて困難な局面を切り開き続けてきた本組合の歴史に学ばなくてはなりません。

置すべしとの指導方針が出されたのあります。峰延産業組合においても部落懇談会を開催し、組合の趣旨、事業内容、農業経営の在り方、生活改善について話し合い、全員加入を目指したのでありました。また、組合員の災害による困窮対策として「善種金、補険積立金」を設け病気や火災に備えたのでありました。いずれも「報徳」の教えるところの「推譲」であります。経済性と道徳的秩序の融合を根本とする報徳生活原理は、常に冷災害に備えなければならぬ組合にとって有益なものであります。貧しさから脱却し、安定経営へ、其の為には自らできる限りの備えを怠らない生活態度を身に付け、争い混戦を起こすことのない豊かに、明るく、楽しい農村民主化社会を目指し常会を毎月開催することに始まり、報徳を地域に根差す努力を重ねてきました。

僅36人若き農民の思いを一つに束ね始まつたこの組合が、数多の試練に対峙しながらも、組合員各位の努力はもとより、この地域に関わり、ご尽力をいただきました皆々様のおかげをもちまして、100の齢を数えるに至つたのであります。現在、

「善種金、補険積立金」を設け病気や火災に備えたのでありました。いずれも「報徳」の教えるところの「推譲」であります。経済性と道徳的秩序の融合を根本とする報徳生活原理は、常に冷災害に備えなければならぬ組合にとって有益なものであります。貧しさから脱却し、安定経営へ、其の為には自らできる限りの備えを怠らない生活態度を身に

つけ、争い混戦を起こすことのない豊かに、明るく、楽しい農村民主化社会を目指し常会を毎月開催することに始まり、報徳を地域に根差す努力を重ねてきました。

峰樺3区にある大豆乾燥調製施設の本年産大豆の受け入れが9月27日から始まり10月2日から乾燥調製作業を始めました。

当JA管内の本年度の大豆作付は139haで前年を下回る作付面積となっています。早期に収穫作業が始まつたことで、10月20日時点で受け入れはほぼ100%となつています。

組合員、地域の皆様とともに歩んできた歴史を振り返り、今、誕生の原点を確認し、今後とも豊かで安定した地域づくりに弛まぬ前進を続けてまいることをお誓い申し上げ式辞とさせていただきます。

平成26年10月26日

大豆乾燥調製施設が

操業開始



大豆刈取り作業 10月9日 目黒 裕さん

10月17日、本年産大豆の最初の検査が行われました。検査は乾燥調製を終えた都度に検査を行い、毎年5回から6回の検査となります。

17日は峰樺3区の農産物検査場所で農産物検査資格を有する職員3名が検査に当り、13名の生産者

本年は施設に受け入れた大豆の水分が低く乾燥を必要としないものが多いためです。収穫時期の中盤から後半の断続的な降雨により汚粒の発生が見られ、品質・歩留まりの低下が危惧されます。

第8回（9月定例） 理事会の開催について

9月30日開催の定例理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. JA全国監査機構監査の監査結果について
2. 就業規則関連諸規程の制定及び一部改正について
3. 自己資本比率算出要領及び同



大豆検査の様子 10月28日

の「ユキホマレ」1,072俵を生産者が立会して行わされました。

10月臨時理事会の開催について

10月14日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 燃料手当の支給について

第9回（10月定例）理事会の開催について

10月29日開催の第9回（10月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 第2四半期監事監査の理事お

よび職員への指摘にかかる回答
について

森国一雄さん（62歳）10月2日

三笠市岡山1-1-30

中標津商工まつりで新米販売



-食育-

峰延小・南美唄小が合同で稲刈り・脱穀の作業体験を行う

9月21日、道東の中標津町の商工会議所が主催するタワラマツプ清流物語「まちなか賑わい秋の陣2014」に参加し当JAの新米「峰」を販売しました。柿木道議会議員の橋渡しで始まった中標津町と美唄市の地域間経済交流で平成18年から始まりました。JAひばいと共に参加し両JAとも本年産の新米等を販売しました。当J

Aは伊藤専務と販売企画課の佐藤職員が新米「ななつぼし」3kg38袋を販売し売れ行き好調で完売しました。

Aは伊藤専務と販売企画課の佐藤職員が新米「ななつぼし」3kg38袋を販売し売れ行き好調で完売しました。

て青年部員6名、女性部員4名が参加しました。

稻の品種は、6月5日に同校の生徒が田植えを行った「ゆめぴりか」で、例年通り青年部員と女性部員が、稻刈り作業、稻を束ねる作業、ハサ掛け作業を指導しました。稻刈りでは慣れない鎌を使って手刈りをするため少し緊張した面持ちで作業をしていましたが時間が経つにつれ、皆夢中になつていきました。稻束を作る作業はコツが必要なため、繰返し青年部員や女性部員に方法を習っていました。



稻束の縛り方を習う 9月22日



脱穀する生徒たち 10月21日

10月21日、9月22日に稻刈りしハサ掛けしてあつた稻の脱穀作業体験が行われました。昔の千刃とミニ脱穀機を使った脱穀作業で青年部員が指導に当りました。特に千刃が人気で生徒の行列が出来ていました。

沼田青年部長は、「同校の生徒には春の田植え作業から収穫作業を体験してもらい、作物を作る大変さと作物が育ち収穫する喜びを感じてもらい食の大切さを学んでもらえたと思います。」と話していました。

一食育

コープさつぼろ
「らいす&べじたぶる」

稲刈り・脱穀体験開催

農業交流の稲刈り作業体験が春の田植え作業に引き続き峰樺3区の小山田幸弘さんの圃場で行われました。

稲刈りは9月21日に行われ、参加したのは美唄市内と岩見沢市内に在住する生協組合員17名と子ども13名。約1haの面積を、当JA青年部の協力を得て約1時間で刈取り、その後ハサ掛けを行いました。

当日は、晴天で気温も高く、子ども達は腰を曲げて鎌を使う慣れない作業ながらも一生懸命行い楽しんでいました。

稲刈り終了後は朝取り野菜生産者の会の会員とコープさつぼろ組合員活動部の役員がみねのぶ産「ななつぼし」を使用したカレーをライスを作り、昼食会を開催し交流を深めました。

脱穀体験は10月19日に行われ、9月21日に稲刈りしハサ掛けしてあつた稲をミニ脱穀機で脱穀作業を行い、脱穀した糲を小型の糲摺り機で糲摺り体験を行い糲が玄米

に変わった工程を体験しました。その後、当JAの精米施設の見学を行い参加者全員で白米の紙袋詰め作業を行い紙袋の口紐結びに苦戦していました。



稲刈りが終わって全員で 9月21日



開始前に挨拶する伊藤専務



高所作業車を使った剪定

に恵まれました。

プレー開始に先立つて井沢会長は「足腰を鍛えながら親睦を深め、プレーを頑張ってほしい」と述べ、続いて当JAの伊藤専務の挨拶、競技の注意事項の説明が行われた後、参加者46名（男性35名、女性11名）は12組に分かれ3つのコースから一齊にスタートしました。優勝者は、男性は木村誠司さん（中小屋長寿会）、女性は加藤セツ子さん（光珠内老人クラブ）が優勝しました。また、ホテルインワン賞は、井沢弘明さん（上美唄長生会）、大浦恒義さ

ん（光珠内老人長生の会）、貞広浅江さん（光珠内老人長生の会）の3名でした。

小林篤一翁顕彰公園内の樹木を剪定

10月中旬、小林篤一翁顕彰公園内にある樹木の剪定を行いました。公園内には大木もあって高所作業車を使って殆どの樹木を対象に行う本格的な剪定は公園を造成した平成19年以来となります。大きな樹木は枝が隣地や歩道にも飛び出していて、今回、枝の切り詰めと樹冠の切り詰めを行いました。

小林篤一翁頭彰公園 冬仕度完了

園内の樹木の剪定作業が終わつて10月末までに公園内の樹木の雪用いが完了しました。

樹木の冬用いは、美唄シルバー人材センターに作業を委託して行いました。



米の作況指数、全国101、
北海道108
(9月15日現在)

農林水産省が9月26日に発表し

た9月15日現在の本年産米の作況指数は、全国平均が「平年並み」101になつたと発表しました。記録的な豪雨に見舞われた西日本は低温や日照不足等の影響で平年を下回りましたが天候に恵まれた

北海道は10ヶ月当たりの予想収量は前年産を16kg上回る578kgで作況指数にして3ポイント上回る108となりました。この578kgは昭和23年の統計開始以来最高となります。本年産については青未熟粒・シラタ等が多く含まれるため歩留まりが悪く、流通する数量と大きなギャップが生じる可能性があります。

北海道内の作況指数は、南空知108、北空知107、石狩108、上川108、渡島105、檜山106、後志107、胆振108、留萌109、日高108、オホーツク・十勝115となっています。

また、全国の作況指数は101で、地域別では北海道が108で最も高く、次いで東北104、関東・東山102、北陸101、東海99、近畿98、九州97、中国および四国96、沖縄88となっています。

北海道や東北を中心に東日本は概ね順調に育ち豊作となり、日本列島の東西で作柄が分かれました。作況指数は12月に確定しますが、この状態で生育すると4年連続で100を超えることになり、農水省の米の需給見通しで供給過剰となり米価の下落につながっています。

冬季営業時間に 変更のお知らせ

当JAの営業時間は、11月1日から来年3月31日まで期間、冬季営業時間に変更なり次の通り営業させていただきます。
変わらぬご利用をいただきますようお待ち申し上げます。

JAみねのぶ冬季営業時間

(平成26年11月1日～平成27年3月31日)

	平日（月曜～金曜）	土曜	日曜	祝日
本部事務所(ビル2階)	午前9時～午後5時			
営農事務所		休み		
営農資材店舗				
精米所	*精米所は毎週木曜日休み			
ATM(現金自動預払機)	午前9時～午後6時	午前9時～午後5時	休み	
J A 生活店舗	午前9時30分～午後6時30分			
ホクレン峰延給油所	午前8時～午後7時	午前8時～午後6時		

【ご留意】

*金融窓口業務（貯金・共済・融資・出納）のうち貯金預払・共済掛金払込・貸出金償還等の現金を伴う業務は、平日（月曜～金曜）の午前9時から午後4時までです。

*為替送金の取扱いは、平日（月曜～金曜）の午前9時から午後3時までです。

組合員の氏名 及び 資格変更の手続きについて

J Aでは組合員の台帳整理を常時行っています。組合員の資格変更の場合は、資格変更の届出・相続・死亡等は必ず手続きを行うようお願いいたします。変更手続きについてはJA総務課にお尋ね下さい。

なお、当JA事業年度終了の60日前（11月30日）から事業年度末（1月31日）の期間は任意脱退の手続きはできませんのでご了知いただきますようお願いいたします。

また、脱退は毎事業年度末の60日前までに手続きを行っていただくことで、その年度末での脱退となり、お預かりしている出資金をお返しすることになります。出資金は長期的・安定的な運営資金として使用しているため、貯金解約のような即時返金はできません。脱退をした事業年度の通常総会以降の払い戻しとなります。

（JAみねのぶ総務課）

営農技術情報

◎秋播き小麦の雪腐防除

早く、生育は順調に推移していく。きたほなみは越冬前に2葉以上となつていて丈夫な茎が良穂をつけています。越冬前の茎を守るためにも雪腐病対策は必ず実施します。まだ薬剤防除を散布していない方は、遅くとも11月10日までには薬剤散布を実施して下さい。

◎圃場停滞水の排除

作業機械で踏み固められた枕地に水が停滞している圃場が散見されます。土壤が加湿状態になると生育不良となりますので、溝掘りを行い表面水を排除しましょう。

◎農機械の格納・整備

①農機械を点検整備し格納することは、使用年数の延長につながりコスト低減の効果がありますので、適切な保守点検を実施しましょう。

②機械の格納・点検では、まず外回りの水洗い後、水分・湿気を取り除き、動力部分のオイル注油、清掃交換、冬期用軽油への切り替



- ①農薬は安全な場所及び専用の保管庫に入れ鍵をかける。
- ②農薬を他の容器へ移し替えることは絶対にしない。
- ③ラベルに記載した注意事項を厳守する。

- ④点検・整備に当たつては必ずエンジンを停止し、事故の起ころないよう十分注意しましょう。
- ⑤農薬の適正な保管

農繁期が終了し、未使用農薬については次の事項に留意して下さい。

イヤの空気圧を高めタイヤの下部に板を敷いて長期保管に備えます。

③コンバイン、乾燥機、粉砕機、ライスグレーダー等に稻ワラ等のゴミが残っているとネズミの巣となり、ベルト・配線の耐用性が失われるため、清掃し必要部分には錆止めをしましょう。

JAみねのぶ 広報誌をご愛読の皆様へ

スカイマーク直行チャーター便で行く!!



2015年

1月27日~30日
4日間

美しい海と廻りの旅周

空知管内JA発着! 南国リゾートでふれあいの旅!

宮古諸島5島めぐりと沖縄本島

■旅のポイント ■

旅のこだわりをお楽しみ下さい!

①新千歳空港初! スカイマークチャーター便にて南国宮古島へひととび!!

★通常定期便利用(乗継時間含む)で約7時間の所用時間がなんと約5時間で到着

③宮古島のご宿泊ホテルはリノートホテルをご用意致します!!

★窓から海が見えるお部屋を拠点に島内をお楽しみ下さい。

★更には日本最南端・最西端の天然温泉シキラ黄金温泉の入浴チケット付き

⑤沖縄イベントも盛りだくさん!!

★1日目ご夕食時には島唄や三味線でのショータイムをお楽しみ下さい

⑦新千歳までは往復送迎バス付きです!!

②宮古島連泊なのでゆったりと島内観光をお楽しみいただけます!!

★見所満載、南国の楽園をごゆっくりお楽しみ下さい!!

④那覇市内のホテルは国際通りから徒歩圏内のホテルをご用意致します!!

★ホテルロイヤルオリエンまたはホテルサン沖縄またはホテルココナハ

⑥充実の全食事・観光付きの安心プランです!!

◆掲載のツアーは、この広告ではお申込みを受け付けておりません。パンフレットのご請求は当社下記店舗までご請求下さい。

■各店舗の営業時間

N tour 株式会社 農協観光 担当者:坪、天野、谷口、吉村

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目空知農業会館内 TEL(0126)22-1263 FAX(0126)22-1273

ボンド保証会員

内に車椅子の方

営業時間 平日9:00~17:30(土日/祝日休み)

●旅行出発日

平成27年1月27日(火)出発 3泊4日

●ご旅行代金(2名様1室 お一人様/税込)

169,000円

※お一人部屋追加代金/24,000円(3泊分)